

平成23年度 第10回 函館地区女子室内サッカー大会

開催要項

- 1、主催 函館地区サッカー協会
- 2、主管 函館地区サッカー協会女子委員会・北斗LFCピュア父母の会
- 3、期 日 平成23年12月25日(日) 10:00~16:00
- 4、会 場 北斗市浜分体育センター TEL 0138-49-4323
- 5、参加資格
 - ① 函館地区にてサッカーを愛好する女性及び少女。
 - ② 1チームより最大2チームのチームの参加を認める。
 - ③ 参加料はチーム数分納入のこととする。
- 6、競技者数
 - ① 1試合につき1チームの選手は5人、交代要員は7人以内とする。
 - ② 1チーム、最低5名で参加できることとする。最大12名以内とする。
- 7、競技方法
 - ① 予選リーグは原則として1ブロック3チームで編成し、各ブロック上位2チームが決勝トーナメントへ進出することが出来る。但し、参加チーム数等により変更することがある。また、下位チームは、下位トーナメントを実施する。
 - ② 試合時間は、監督・主将会議で周知する。
 - ③ 順位は、総勝点、得失点差、総得点、当該チームの勝敗により決定する。
- 8、競技規則
 - ① 本年度(財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
 - ② この大会において、警告を2度受けた選手は、次の1試合に出場出来ない。
 - ③ 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。
- 9、参加申込
 - ① 参加チームは所定の申込書を作成し、下記宛郵送によりそれぞれ申し込むこと。申込は、FAX、eメールでもかまわない。
 - ② 参加料 1チーム(一般) 4,000円
参加料は、大会当日本部受け付けにて納入すること。
 - ③ 申込締切日 平成23年12月9日(金) まで 厳守
 - ④ 申込書送付 1) 〒049-0121 北斗市久根別5丁目9-5
先 ・ 朝倉 宣明
TEL 0138-73-8270 fax 0138-73-8270
携帯090-2695-7069
eメールlfpure99@ms6.ncv.ne.jp
・申込書 1通
- 10、帯同審判
 - ① 本大会には、1チームにつき必ず日本サッカー協会公認審判員同伴させること。もし、同伴審判がない場合は、不帯同審判料1チームにつき2,000円を支払うものとする。帯同審判員は、割当に従い業務を行うことを義務づ
- 11、選手変更届け及びメンバー提出用紙
 - ① 参加選手の変更は、所定の用紙(選手変更届用紙)に記入し、平成21年12月15日(金)までに、朝倉宛に FAX(0138-73-8270)送信すること。これ以降の変更は認めない。
- 12、ユニフォーム
 - ① (財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守し、所属地区協会を通じて、(財)日本サッカー協会の承認を得たものとする。尚、胸番号は必ずつけること。
- 13、組合せ 平成23年12月10日(土)に函館サッカー協会女子委員会において抽選決定する

- 14、代表者会議 ① 日 時 平成23年12月25日(日) 9時45分～
② 場 所 北斗市浜分スポーツセンター
- 15、開 会 式 ① 日 時 平成23年12月25日(日) 監督・主将会議終了後行う。
② 会 場 北斗市浜分スポーツセンター
- 16、表彰及び表彰式
① 優勝、準優勝、3位のチームには、それぞれ表彰状を授与する。
優勝チーム一般・少女には、それぞれ優勝杯の授与を行なう。
- 17、負傷及び事故の責任
① 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
又、医師及び 救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
18歳以下の選手については、親権者の承認を受け、当該チームが責任を負う事とする。
- 18、その他
① 選手の資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。
② 大会で使用するシューズはフットサル専用シューズ又は、体育館用シューズ(底が着色されているものは使用出来ない。)を使用する。
(靴底は紺色もしくは白色のもののみが使用可能)
④ すね当てを着用のこと。
③ その他、問い合わせは下記まで。
・申込送付先同様 朝倉 宣明まで

以 上